

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業
単位数表
(令和元年10月改定案)

令和元年10月

- 1 訪問型サービス(独自)表
【国基準訪問型サービス】
- 2 訪問型サービスA(一体型)表
- 3 訪問型サービスA(単独型)表

- 4 通所型サービス(独自)表
【国基準通所型サービス】
- 5 通所型サービスA(一体型)表
- 6 通所型サービスA(単独型)表
- 7 介護予防ケアマネジメント表

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

※ 本単位数表は令和元年9月6日現在のものとなります。
要綱改正をもって確定となります。

1 訪問型サービス(独自)表

サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位		1,172	1月につき
訪問型独自サービスⅠ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき
訪問型独自サービスⅠ日割・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位		2,342	1月につき
訪問型独自サービスⅡ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		77	1日につき
訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)3,715単位		3,715	1月につき
訪問型独自サービスⅢ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)122単位		122	1日につき
訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 267単位	※1月の中で全部で3回まで	267	1回につき
訪問型独自サービスⅣ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 271単位	※1月の中で全部で7回まで	271	1回につき
訪問型独自サービスⅤ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)286単位	※1月の中で全部で11回まで	286	1回につき
訪問型独自サービスⅥ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき
訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき
訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			200単位加算	200
訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(ア)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100
訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(イ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000 加算	
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000 加算	
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算	
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算		
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算		
訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算	
訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算	

●注意事項

国基準訪問型サービスⅠは3回まで、国基準訪問型サービスⅡは7回まで、国基準訪問型サービスⅢは11回まで出来高報酬で算定できます。

2 訪問型サービスA(一体型)表

サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
訪問型サービスA(一体型) I (1月につき)	訪問型 サービスA (一体型)費 (I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	1,055	1月につき	
			80%	1,055		
			70%	1,055		
訪問型サービスA(一体型) I (1月につき)・同一	1,055単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	950		
			80%	950		
			70%	950		
訪問型サービスA(一体型) I 日割			90%	35	1日につき	
			80%	35		
			70%	35		
訪問型サービスA(一体型) I 日割・同一	35単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	32		
			80%	32		
			70%	32		
訪問型サービスA(一体型) II (1月につき)	訪問型 サービスA (一体型)費 (II)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	2,108	1月につき	
				80%		2,108
				70%		2,108
訪問型サービスA(一体型) II (1月につき)・同一	2,108単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	1,897		
			80%	1,897		
			70%	1,897		
訪問型サービスA(一体型) II 日割			90%	69	1日につき	
			80%	69		
			70%	69		
訪問型サービスA(一体型) II 日割・同一	69単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	62		
			80%	62		
			70%	62		
訪問型サービスA(一体型) I (1回につき)	訪問型 サービスA (一体型)費 (I)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	240	1回につき	
				80%		240
				70%		240
訪問型サービスA(一体型) I (1回につき)・同一	240単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	216		
		※1月の中で全部で3回まで	80%	216		
			70%	216		
訪問型サービスA(一体型) II (1回につき)	訪問型 サービスA (一体型)費 (II)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	244	1回につき	
				80%		244
				70%		244
訪問型サービスA(一体型) II (1回につき)・同一	244単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	220		
		※1月の中で全部で7回まで	80%	220		
			70%	220		
訪問型サービスA(一体型) 初回加算	初回加算		90%	140	1月につき	
		140単位加算	80%	140		
			70%	140		
訪問型サービスA(一体型) 生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(ア)生活機能向上連携加算(I)	90%	70	70単位加算	
				80%		70
訪問型サービスA(一体型) 生活機能向上連携加算 II		(イ)生活機能向上連携加算(II)	90%	140	140単位加算	
			80%	140		
			70%	140		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 1(1月につき)	介護職員 処遇改善加 算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	145	1月につき	
				80%		145
				70%		145
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 1(1月につき)・同一			90%	130	1月につき	
			80%	130		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 1(1回につき)			90%	33	1回につき	
			80%	33		
			70%	33		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 1(1回につき)・同一			90%	30	1回につき	
			80%	30		
			70%	30		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 2(1月につき)	介護職員 処遇改善加 算	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	289	1月につき	
				80%		289
				70%		289
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 2(1月につき)・同一			90%	260	1月につき	
			80%	260		
			70%	260		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 2(1回につき)			90%	33	1回につき	
			80%	33		
			70%	33		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 I 2(1回につき)・同一			90%	30	1回につき	
			80%	30		
			70%	30		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 1(1月につき)	介護職員 処遇改善加 算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	106	1月につき	
				80%		106
				70%		106
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 1(1月につき)・同一			90%	95	1月につき	
			80%	95		
			70%	95		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 1(1回につき)			90%	24	1回につき	
			80%	24		
			70%	24		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 1(1回につき)・同一			90%	22	1回につき	
			80%	22		
			70%	22		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 2(1月につき)	介護職員 処遇改善加 算	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	211	1月につき	
				80%		211
				70%		211
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 2(1月につき)・同一			90%	190	1月につき	
			80%	190		
			70%	190		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 2(1回につき)			90%	24	1回につき	
			80%	24		
			70%	24		
訪問型A(一体型) 処遇改善加算 II 2(1回につき)・同一			90%	22	1回につき	
			80%	22		
			70%	22		

サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ1(1月につき)	介護職員 処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	58	1月につき
			80%	58	
			70%	58	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ1(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	52	1月につき
			80%	52	
			70%	52	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ1(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	所定単位数の 55/1000 加算	90%	13	1回につき
			80%	13	
			70%	13	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ1(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	12	1回につき
			80%	12	
			70%	12	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ2(1月につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	116	1月につき
			80%	116	
			70%	116	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ2(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	104	1月につき
			80%	104	
			70%	104	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ2(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	13	1回につき
			80%	13	
			70%	13	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ2(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	12	1回につき
			80%	12	
			70%	12	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ1(1月につき)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	90%	52	1月につき
			80%	52	
			70%	52	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ1(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算	90%	47	1月につき
			80%	47	
			70%	47	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ1(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	12	1回につき
			80%	12	
			70%	12	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ1(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	11	1回につき
			80%	11	
			70%	11	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ2(1月につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	104	1月につき
			80%	104	
			70%	104	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ2(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	94	1月につき
			80%	94	
			70%	94	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ2(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	12	1回につき
			80%	12	
			70%	12	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ2(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	11	1回につき
			80%	11	
			70%	11	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ1(1月につき)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	90%	46	1月につき
			80%	46	
			70%	46	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ1(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算	90%	42	1月につき
			80%	42	
			70%	42	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ1(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	10	1回につき
			80%	10	
			70%	10	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ1(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	10	1回につき
			80%	10	
			70%	10	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ2(1月につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	93	1月につき
			80%	93	
			70%	93	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ2(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	83	1月につき
			80%	83	
			70%	83	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ2(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	10	1回につき
			80%	10	
			70%	10	
訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅴ2(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	10	1回につき
			80%	10	
			70%	10	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ1(1月につき)	介護職員 等特定処遇 改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	66	1月につき
			80%	66	
			70%	66	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ1(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	60	1月につき
			80%	60	
			70%	60	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ1(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	所定単位数の 63/1000 加算	90%	15	1回につき
			80%	15	
			70%	15	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ1(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	14	1回につき
			80%	14	
			70%	14	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ2(1月につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	133	1月につき
			80%	133	
			70%	133	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ2(1月につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	120	1月につき
			80%	120	
			70%	120	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ2(1回につき)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	15	1回につき
			80%	15	
			70%	15	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ2(1回につき)・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	14	1回につき
			80%	14	
			70%	14	

サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ1(1月につき)	介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	44	1月につき	
			80%	44		
			70%	44		
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ1(1月につき)・同一			事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	40	1月につき
				80%	40	
				70%	40	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ1(1回につき)		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		90%	10	1回につき
				80%	10	
				70%	10	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ1(1回につき)・同一			事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	90%	9	1回につき
				80%	9	
				70%	9	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ2(1月につき)	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	89	1月につき
				80%	89	
				70%	89	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ2(1月につき)・同一			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	80	1月につき
				80%	80	
				70%	80	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ2(1回につき)		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		90%	10	1回につき
				80%	10	
				70%	10	
訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ2(1回につき)・同一			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	90%	9	1回につき
				80%	9	
				70%	9	

●注意事項

- ・利用者負担割合 1割の場合 … 給付率90%
- 2割の場合 … 給付率80%
- 3割の場合 … 給付率70%
- ・A3における介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、基本単位数に加算します。

3 訪問型サービスA(単独型)表

サービス内容略称	算定項目		給付率	合成	算定単位
				単位数	
訪問型サービスA(単独型) I	訪問型サービスA(単独型)費(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 183単位 ※1月の中で全部で4回まで	90%	183	1回につき
			80%	183	
			70%	183	
訪問型サービスA(単独型) I・同	訪問型サービスA(単独型)費(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 183単位 ※1月の中で全部で4回まで	90%	165	
			80%	165	
			70%	165	
訪問型サービスA(単独型) II	訪問型サービスA(単独型)費(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 186単位 ※1月の中で全部で8回まで	90%	186	
			80%	186	
			70%	186	
訪問型サービスA(単独型) II・同	訪問型サービスA(単独型)費(II)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 186単位 ※1月の中で全部で8回まで	90%	167	
			80%	167	
			70%	167	

●注意事項

- 利用者負担割合 1割の場合 … 給付率90%
- 2割の場合 … 給付率80%
- 3割の場合 … 給付率70%



4 通所型サービス(独自)表

サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655 1月につき
通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき
通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393 1月につき
通所型独自サービス2日割			112単位	112 1日につき
通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	380単位	380 1回につき
通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	391単位	391 1回につき
通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき
通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
通所型独自複数サービス実施加算 I 3	(2)選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
通所型独自複数サービス実施加算 II		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22	(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	96単位加算	96
通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2	事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200
通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ス 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5 1回につき
通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
通所型独自サービス処遇改善加算 II		(イ)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算	
通所型独自サービス処遇改善加算 III		(ウ)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算	
通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(エ)介護職員処遇改善加算(IV)	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算	
通所型独自サービス処遇改善加算 V		(オ)介護職員処遇改善加算(V)	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算	
通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	
通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(イ)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算	

定員超過の場合

サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,159 1月につき
通所型独自サービス1日割・定超			54単位	38 1日につき
通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位	2,375 1月につき
通所型独自サービス2日割・定超			112単位	78 1日につき
通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	380単位	266 1回につき
通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	391単位	274 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

訪問型サービス特別地域加算回数	算定項目		合成 単位数	算定単位
通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合 1,159 1月につき
通所型独自サービス1日割・人欠			54単位	38 1日につき
通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393単位	2,375 1月につき
通所型独自サービス2日割・人欠			112単位	78 1日につき
通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	380単位	266 1回につき
通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	391単位	274 1回につき

●注意事項

国基準通所型サービス I は3回まで、国基準通所型サービス II は7回まで出来高報酬で算定できます。

5 通所型サービスA(一体型)表

サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定単位
					単位	
通所型サービスA(一体型) I	通所型サービスA(一体型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	232単位	90%	232	1回につき
				80%	232	
通所型サービスA(一体型) II	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	242単位	90%	242		
			80%	242		
通所型サービスA(一体型)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	30単位加算	90%	30	1回につき	
通所型サービスA(一体型)生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	25単位加算	80%	30		
			70%	30		
通所型サービスA(一体型)運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	90%	225	1月につき	
			80%	225		
通所型サービスA(一体型)栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算	90%	150		
			80%	150		
通所型サービスA(一体型)口腔機能向上加算	口腔機能向上加算	150単位加算	90%	150		
			80%	150		
通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 I 1	選択のサービス複数実施加算(I)	(1)選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	90%	480	1回につき
				80%	480	
通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 I 2	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	90%	480		
			80%	480		
通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 I 3	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	90%	480		
			80%	480		
通所型サービスA(一体型)複数サービス実施加算 II	(2)選択のサービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	90%	700		
			80%	700		
通所型サービスA(一体型)提供体制強化加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1・2	90%	18	1回につき
				80%	18	
通所型サービスA(一体型)提供体制強化加算 I 2	(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1・2	90%	12		
			80%	12		
通所型サービスA(一体型)提供体制強化加算 II	(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1・2	90%	6		
			80%	6		
通所型サービスA(一体型)送迎加算	事業所が送迎を行った場合	47単位加算	90%	47	片道につき	
通所型サービスA(一体型)入浴加算	入浴介助を行った場合	50単位加算	80%	47		
			70%	47		
通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算	200単位加算	90%	50	1回につき	
			80%	50		
通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	200		
			80%	200		
通所型サービスA(一体型)栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	90%	100	1回につき	
通所型A(一体型)処遇改善加算 I 1	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 59/1000 加算	90%	5
					80%	5
通所型A(一体型)処遇改善加算 I 2	(イ)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	14		
					80%	14
通所型A(一体型)処遇改善加算 II 1	(ウ)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	14		
					80%	14
通所型A(一体型)処遇改善加算 II 2	(エ)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	10		
					80%	10
通所型A(一体型)処遇改善加算 III 1	(オ)介護職員処遇改善加算(V)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	10		
					80%	10
通所型A(一体型)処遇改善加算 III 2	(カ)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	10		
					80%	10
通所型A(一体型)処遇改善加算 IV 1	(キ)介護職員等特定処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	5		
					80%	5
通所型A(一体型)処遇改善加算 IV 2	(ク)介護職員等特定処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	5		
					80%	5
通所型A(一体型)処遇改善加算 V 1	(ケ)介護職員等特定処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	6		
					80%	6
通所型A(一体型)処遇改善加算 V 2	(コ)介護職員等特定処遇改善加算(V)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	6		
					80%	6
通所型A(一体型)特定処遇改善加算 I 1	(カ)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	5		
					80%	5
通所型A(一体型)特定処遇改善加算 I 2	(キ)介護職員等特定処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	5		
					80%	5
通所型A(一体型)特定処遇改善加算 II 1	(ク)介護職員等特定処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	4		
					80%	4
通所型A(一体型)特定処遇改善加算 II 2	(ケ)介護職員等特定処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	4		
					80%	4

定員超過の場合

サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位 数	算定単位		
	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	232単位 242単位					
通所型サービスA(一休型) I 定超	通所型サービスA(一休型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	232単位	90%	162	1回につき		
通所型サービスA(一休型) II 定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	242単位	80%	162			
通所型A(一休型)処遇改善加算 I 1定超	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 59/1000 加算	90%	10	1回につき	
通所型A(一休型)処遇改善加算 I 2定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		70%	10		
通所型A(一休型)処遇改善加算 II 1定超		(イ)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 43/1000 加算	90%	7		
通所型A(一休型)処遇改善加算 II 2定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	7		
通所型A(一休型)処遇改善加算 III 1定超		(ウ)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 23/1000 加算	90%	4		
通所型A(一休型)処遇改善加算 III 2定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	4		
通所型A(一休型)処遇改善加算 IV 1定超		(エ)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算	90%	4		
通所型A(一休型)処遇改善加算 IV 2定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	4		
通所型A(一休型)処遇改善加算 V 1定超		(オ)介護職員処遇改善加算(V)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算	90%	3		
通所型A(一休型)処遇改善加算 V 2定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	3		
通所型A(一休型)特定処遇改善加算 I 1定超		介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 12/1000 加算	90%		2
通所型A(一休型)特定処遇改善加算 I 2定超				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%		2
通所型A(一休型)特定処遇改善加算 II 1定超	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(II)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 10/1000 加算	90%	2		
通所型A(一休型)特定処遇改善加算 II 2定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	2		

介護職員が欠員の場合

サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位 数	算定単位	
	サービス内容	算定回数	算定単位数				
通所型サービスA(一休型)Ⅰ人欠	通所型サービスA(一休型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	232単位	90%	162	1回につき	
通所型サービスA(一休型)Ⅱ人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	242単位	70%	162		
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅰ1人欠	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 59/1000 加算	90%	10	1回につき
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅰ2人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		70%	10	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅱ1人欠		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 43/1000 加算	90%	7	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅱ2人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	7	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅲ1人欠		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 23/1000 加算	90%	4	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅲ2人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	4	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅳ1人欠		(エ)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 90% 加算	90%	4	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅳ2人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		70%	4	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅴ1人欠		(オ)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	(ウ)で算定した単位数の 80% 加算	90%	3	
通所型A(一休型)処遇改善加算Ⅴ2人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	3	
通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅰ1人欠		介護職員等特定処遇改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 12/1000 加算	90%	2
通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅰ2人欠				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	2
通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅱ1人欠	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 10/1000 加算	90%	2	
通所型A(一休型)特定処遇改善加算Ⅱ2人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		80%	2	

- 注意事項
- ・利用者負担割合 1割の場合 … 給付率90%
 - 2割の場合 … 給付率80%
 - 3割の場合 … 給付率70%
 - ・A7における介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、基本単位数に加算します。

6 通所型サービスA(単独型)表

サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定単位
					単位数	
通所型サービスA(単独型) I	通所型サービスA(単独型)費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	211単位	90%	211	1回につき
通所型サービスA(単独型) I・送迎片道				80%	211	
通所型サービスA(単独型) I・送迎往復				70%	211	
通所型サービスA(単独型) II		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	220単位	90%	258	
通所型サービスA(単独型) II・送迎片道				80%	258	
通所型サービスA(単独型) II・送迎往復				70%	258	
通所型サービスA(単独型) II	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	267単位	314単位	90%	305	
通所型サービスA(単独型) II・送迎片道				80%	305	
通所型サービスA(単独型) II・送迎往復				70%	305	

定員超過の場合

サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定単位	
					単位数		
通所型サービスA(単独型) I 定超	通所型サービスA(単独型)サービス費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	211単位	定員超過の場合 × 70%	90%	148	1回につき
通所型サービスA(単独型) I 定超・送迎片道					80%	148	
通所型サービスA(単独型) I 定超・送迎往復					70%	148	
通所型サービスA(単独型) II 定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	220単位		90%	181	
通所型サービスA(単独型) II 定超・送迎片道					80%	181	
通所型サービスA(単独型) II 定超・送迎往復					70%	181	
通所型サービスA(単独型) II 定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	267単位	314単位	90%	214		
通所型サービスA(単独型) II 定超・送迎片道				80%	214		
通所型サービスA(単独型) II 定超・送迎往復				70%	214		

介護職員が欠員の場合

サービス内容略称	算定項目			給付率	合成	算定単位	
					単位数		
通所型サービスA(単独型) I 人欠	通所型サービスA(単独型)サービス費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	211単位	介護職員が欠員の場合 × 70%	90%	148	1回につき
通所型サービスA(単独型) I 人欠・送迎片道					80%	148	
通所型サービスA(単独型) I 人欠・送迎往復					70%	148	
通所型サービスA(単独型) II 人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	220単位		90%	181	
通所型サービスA(単独型) II 人欠・送迎片道					80%	181	
通所型サービスA(単独型) II 人欠・送迎往復					70%	181	
通所型サービスA(単独型) II 人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	267単位	314単位	90%	214		
通所型サービスA(単独型) II 人欠・送迎片道				80%	214		
通所型サービスA(単独型) II 人欠・送迎往復				70%	214		

●注意事項

利用者負担割合 1割の場合 … 給付率90%
 2割の場合 … 給付率80%
 3割の場合 … 給付率70%

7 介護予防ケアマネジメント

費用コードの名称	単位数	算定単位
介護予防ケアマネジメントA	431	1月につき
介護予防ケアマネジメントA・初回	731	
介護予防ケアマネジメントA・連携	731	
介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1031	
介護予防ケアマネジメントC	431	
介護予防ケアマネジメントC・初回	731	

※提供月に予防給付の利用がある場合は、上記「介護予防ケアマネジメント」ではなく「介護予防支援」で請求を行います。